

經濟論叢

第 141 卷 第 1 号

商法改正試案の性格について	野村秀和	1
ワイドセレクトション化実現機構の形成	塩地洋	18
ロートベルトゥスの「近代」社会形成論	溝端剛	39
企業における意思決定プロセス	菊谷達弥	58

書 評

上原一慶『中国の経済改革と開放政策』	杉本昭七	78
--------------------------	------	----

昭和 63 年 1 月

京都大學經濟學會

《書評》

上原一慶『中国の経済改革と開放政策
——開放体制下の社会主義——』

(青木書店, 1987年)

杉 本 昭 七

I

本書は1970年代末からはじまる中国の全面的な政策転換の根因を探り、同時に経済改革が国民経済、地方経済、企業の各レベルでいかなる課題に直面しているのかをえぐり出そうとしたものである。構成は大きく2部に分れる。現在の経済改革は、後進性克服の側面をもつものの、世界経済の中での中国の対応として、いいかえれば開放体制下の社会主義として把握すべきであるという視点を確定するために、著者は1・2章で、社会主義各国における直接投資導入政策と実態の国際比較を行ない中国での特徴を析出し、3章で改革の国内要因を企業の技術改造・設備更新のはらむ諸問題を通じて明らかにする。これらが第1部をなす。4—6章からなる第2部は、経済改革の現状把握とそこから得られる将来展望を内容とする。先ず4章で著者は、自ら中国で行なった広汎な企業調査（地域としては、上海、南京、武漢、福州、廈門、広州、成都、北京にひろがり、訪問先は社会科学院、経済委員会等諸機関35、企業55に及ぶ）にもとづいて、企業とくに大中型国营工業企業が現在遭遇している問題とその克服の方途を、国家と企業、企業内部の問題とに分けて整理した。その上で国家政策と企業活動との間の軌轢の中から、両者の矛盾の存在を典型的に示すものとして、5章で総需要膨張をめぐる論議をとりまとめ、6章で企業破産法制定をめぐる論争を取り扱っている。最後に終章で経済改革の性格づけとその制約条件とに論及する。

以下、各章の内容を少し敷衍しておこう。

序章（経済体制改革と対外経済開放——分析視角——）では、工業発展水準が低く、膨大な人口をかかえる中国で、何故効率化を軸とする改革が行われざるをえなかったの

かを、内的な蓄積要因と外的な共存・競争要因から明らかにしている。農業および農民・労働者の低賃金に依拠する蓄積から、工業自身及び外資に依存するよう変えていく必要が生じ、改革と開放が必然化したこと、とくに開放が改革を要請したことを強調する。今日の中国の経済改革は、開放という条件下で社会主義の自己革新が行われている、との性格規定を行なっている。

第一章（対外経済改革の特徴と課題——外資導入政策の中国・東欧比較——）では、対外経済開放を端的に示す直接投資の受入れをとりあげ、東欧と比較して中国の直接投資導入政策の特徴を析出している。そしてそれを国内企業と合弁企業との直接的結合、国内市場の開放、外貨補助に見出している。それらは合弁企業を槓杆に国内経済基盤の底上げ、効率化をねらったものであるが、その意図とは逆に、国内経済システムが非効率なため、合弁企業の経営活動が制約をうけ、また合弁企業からの資金、技術、経営管理能力の吸収がなお困難なことを明らかにしている。

第二章（合弁事業からみた外資導入政策の現状と問題点）では、直接投資受入れが東欧と比較して進展していることは確かだが、中国政府が期待する程ではないこと、特にアメリカ、日本との大型で先進技術をもつ製造業合弁が進んでいないことを示し、その理由を検討している。理由としては外貨バランス問題と制度の非効率さが重視されている。

第三章（既存企業の設備更新・技術改造）では、1981年以降積極的に取組まれている既存企業の設備更新・技術改造には、工業化資金を工業自らで生み出す役割が与えられていること、しかし現実には企業は、更新・改造よりも新規投資に向かいがちであることを確認している。その上で、その原因が、企業に更新・改造を行わせる経済的刺激がないことに求め、改革が必然化されると主張する。

第四章（経済体制改革下の国営企業——大中型工業企業を中心に——）は、1984年10月以降はじまった国有工業部門の改革の内実を実態調査にもとづいて検討した部分である。改革がつくり出そうとしている新しい経済モデルは、企業に広範な自主権を与えると同時に、その企業を価格・租税・利子等の経済手段を利用して、間接的に国家が期待する方向へ誘導するものである。しかし実態としては、企業に広範な自主権を与える面でも、企業を誘導する面でも多くの課題を残していること、さらに経済過熱、総需要膨脹が生じていることに注目している。本章ではこれらの原因を、企業自主権が、所有権を背景とする上級主管部門の経営介入により制約されていること、および非自立的な銀

行の活動に求めている。

第五章（総需要膨脹と経済体制改革）では、総需要膨脹の原因をめぐる中国での議論をサーベイしている。企業に権限と利益を与えると同時に、経営責任をもとらせるようにすること、したがって経営に失敗した場合には破産もありうるようにすること、企業の自主権を強め、上級主管部門の介入を防ぐには企業の所有権改革も必要とされること、などの新たな議論に注意を促している。

第六章（企業破産法と企業経営効率化）では、破産をめぐる実態と法制化の過程を検討している。効率化の追求が平等重視という社会主義の価値体系との間に問題を生じざるをえないとの展望の下に、現在までのところでは、合理的根拠のないまま負債企業が切り捨てられ、責任が一方的に企業と労働者に押しつけられていく危険が存在するとし、それが社会的にもつ意味を問うている。

終章（開放体制下社会主義の展望）では、まとめとして①経済改革には限界があること、現段階のそれはあくまで効率化を中心とするものであり、それに必要な限りで政治体制改革に着手されとしても、それが直ちに政治、思想面の民主化に結びつくものではないこと、②しかし現在の改革と開放は、内外条件から引続き行われざるをえないこと、その際③決められた脚本は存在せずに試行錯誤の過程として労働者、企業家、企業、銀行に、したがってまた中央政府、地方機関にも新たな課題と緊張を与えつづけながら進展する他ないこと、④資本主義経済への依存が強まりつつ進行するだろう、と帰結している。

II

本書は、1980年代という現下の中国経済が直面する基軸課題を、経済改革と対外開放政策とでとらえ、その内実の検討を目的としたものである。だがその内容は現在の中国の経済構造と政府の指令的政策、および誘導的政策とを整理分析しながらも、包摂する領域はそこにとどまてはいない。何よりもこのことが注目される。それは第一に本論文では、「開放体制下の社会主義」をキーワードにしていることから明らかのように、資本主義と社会主義との共存と競争という枠組の下で現代中国经济改革の動向を把握するという独自の問題設定を行なっていることにあらわれているし、第2に経済改革と対外開放政策に代表される中国の新たな実験を、ソ連および東ヨーロッパ社会主義国におけ

るそれらの政策と比較する視角を貫くことで、現代中国経済論をこゝ現代社会主義に共通の状況を論じた性格のものとなっている。しかもこの場合両者は統一された形で論じられている。その論理はこうである。著者はこの際社会主義国の資本主義国に対する対外開放政策の典型として直接投資政策を取り上げ、その国際比較を行ないながら、中国の場合に他の社会主義国よりも進んでいるとして、合併企業と国内企業との直接的結合の政策、合併企業への国内市場の開放と外貨補助の政策の存在を取り出す。これらは国際的に遅れた蓄積源泉としての工業基盤の強化がとりわけ肝要な中国経済が不可避免的に求めたものであり、対外開放政策の開放度を大きくする必要から生じたものであるとする。ここに中国経済の後進性と対外開放性の大きさが結合されている。その上で著者は、だが他社会主義国に比しての対外開放の積極的政策遂行は、中国政府が期待する程の成果を達成するに至っておらず、その障害としては中国経済の力量と政策とに起因する合併企業の外貨バランス要請と経済システムの非効率さが重要だとし、そこから更なる対外開放と並んで経済改革の徹底が今求められているとする。つまり対外開放による経済改革促進の不可避性がここで主張されているのである。

ここで経済改革の実態が第2の課題となって浮かびあがることになるが、この課題に関して著者は、分析の対象を国営企業とくに大中型国営工業企業に定めている。資本主義経済の主たる推進力が企業であり、その行動が経済全体に作用を及ぼすように、社会主義においても企業活動が経済全体の動力であると一般的にいえるが、とりわけ、現在の中国経済の蓄積基盤が工業におかれようとしていることから、中央政府の企業に対する政策とそこから企業内部で生じている諸問題に現代中国の直面する課題が集約的に示されていることを考えると、それは極めて適切な設定であったといえることができる。とくにその際ここで分析の基礎として用いられた資料が、著者自らが現地で行なった広範囲にわたる企業と経済機関での聞き取り調査の整理・加工によるものであることが、分析をリアルなものとしていることを指摘しておきたい。

企業が現在直面している問題の解明とは、いいかえれば企業が、自立的発展の条件をどの程度所有し、実際に利用しているか否か、また政府が、価格・租税・利子等の経済手段を利用して企業を期待する方向へ導きえているかどうかを問うことに他ならない。

著者はこの課題について国家—企業関係においては、計画、利潤分配、資金分配の三面から、そして企業内部に関しては、企業指導制度・民主化、利潤・資金分配、雇用関

係を柱として取り上げている。このような分析項目の設定の仕方は経済改革が企業にもたらしている現下の諸課題を明らかにする上で成功しており、興味深い論点を提示している。即ちそこでは国家—企業関係では、エネルギー・原材料の大幅な値上げにかかわらず需要が衰えない（価格テコの不機能）、投資資金の財政資金から銀行貸付への切換えと利子率上昇にあっても銀行依存が急増する（金利テコの不機能）、新製品開発への免税も企業を製品開発へ導かない（租税テコ不機能）等、政府の誘導装置が未だ効果を生んでいないことの検出がなされており、企業内部状況では、工場長の権限の党との関係での未確立、従業員の生活・福利要求の強さに起因する留保利潤分配の企業別多様性、企業の雇用・解雇権の不十分な適用、が析出されているのである。そしてこれらの現状から著者は、企業に対する国家の所有権を前提とする介入問題（所有と経営の分離）と、銀行の国家からの自立の課題が重要だと問題を提示する。確かにこれらは著者が現状を改革と開放が後もどりでできない地点にきていると規定し、企業に広汎な自主権を与える方向を展望している以上、当然の論理的帰結であろう。

だがここで一つの疑問が生じる。何故なら他方で著者は、現在の中国経済改革は、効率化の追求という枠内のもので全面的な政治体制改革には結びつかないとも主張しているからである。全面的な政治体制改革なしには、企業における所有と経営の分離、自立的な銀行の存在は不可能だとしたら、経済制度に関するこの点の主張をどのように統一的に理解すればよいのだろうか。政治改革と経済改革との相互規定性の検討は今後に残された大きな課題であろう。この課題は同時に著者のいう「効率化の追求の枠内」という現在の経済改革の性格規定において、「効率化」というタームをより厳密にする必要を示しているといえよう。

なお、評者には、中央集権的計画経済システム（いわゆるソ連型システム）は、生産力水準が低く、財の種類が少なく、国際的に閉鎖状態にあるという極めて限られた条件の下でのみ機能しうるのではないかと、この著者の問題提起が新鮮であったことを付記しておきたい。

本書は何よりも自らが行った実態調査を基として（著者は、『経済体制改革下の中国企業—企業調査資料集』京都大学経済研究所、1986年5月刊として公表している）現下の中国経済が直面する課題に迫った本格的な研究成果であり、今後の中国経済研究、又それを通じて現代社会主義経済研究に大きな影響を与えるものと思われる。